

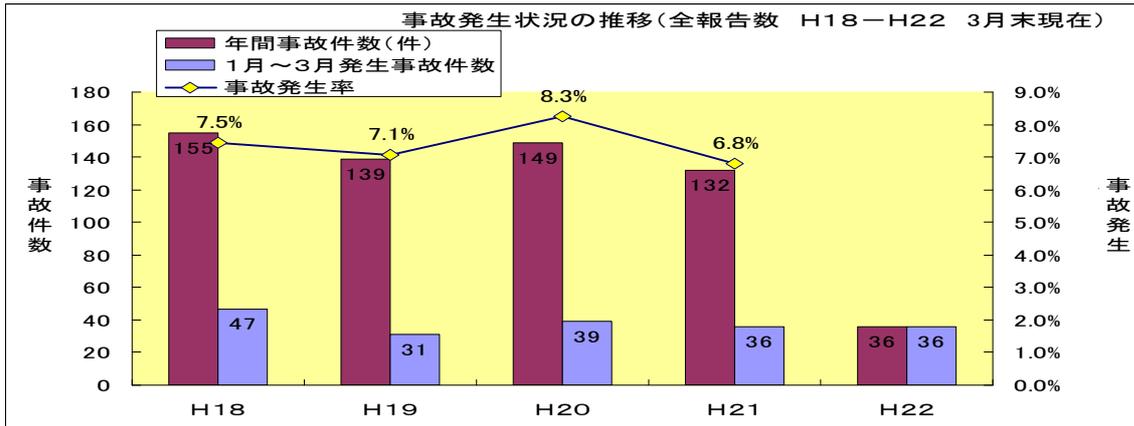
平成22年第 I 四半期の事故発生状況

北陸地方整備局発注の直轄工事

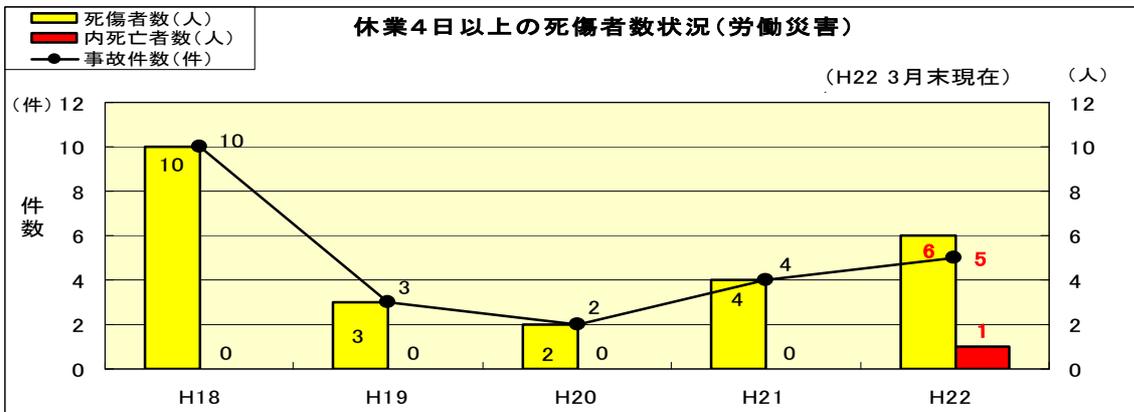
☆☆工事件数は、H21年と同数。今後、事故減少にいつそうの努力を！！☆☆

1. 工事事故速報件数(1月—3月)

(1) 事故発生件数は、H20年からH21は、事故件数は149件から132件に減少しました。H22年についても、更なる減少にむけて事故防止に努めましょう！

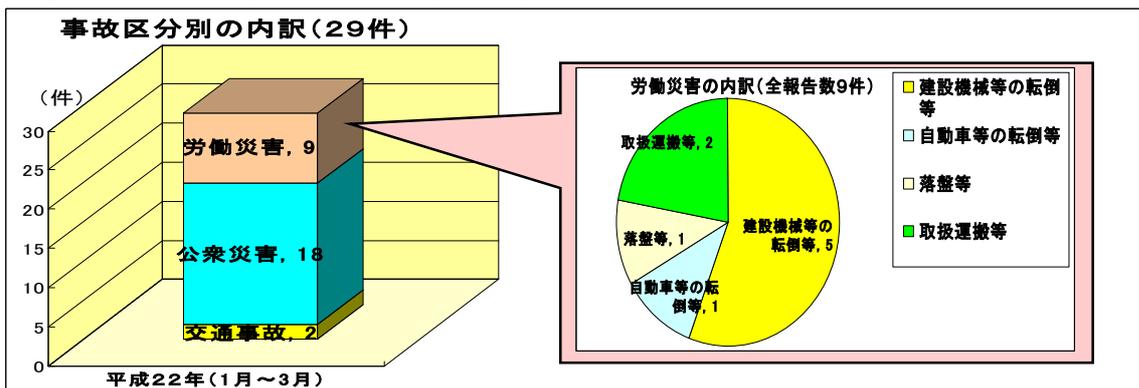


(2) 休業4日以上の事故件数は、H21年に比較しH22年は、1件増加しています。また、死亡事故も既に発生している状況にあります。

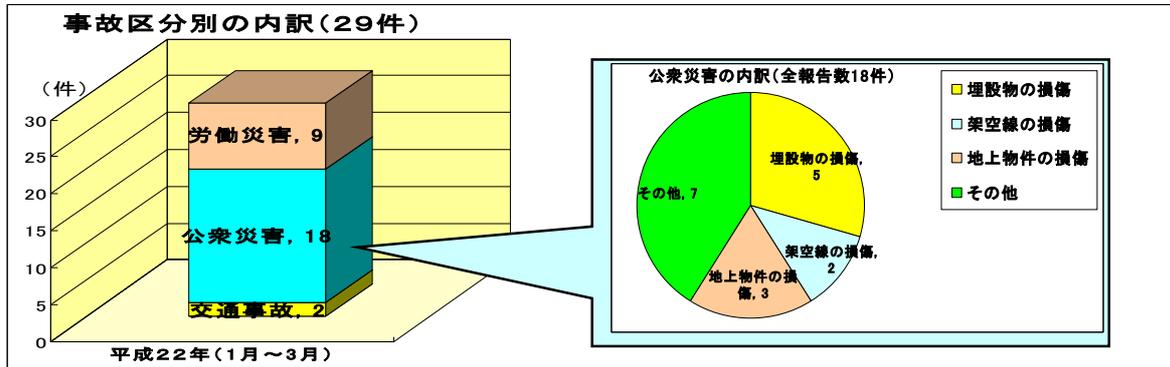


2. 事故報告の分析(1月—3月)

(1) 労働災害の9件の内訳を見ると、「自動車の転倒等」・「建設機械等の転倒等」が6件と全体の2/3を占める状況にあり、車両系の事故が多発しています。



(2) 公衆災害は、全件数29件中18件と2/3を占める状況にあります。また、内訳を見ると、地下埋設物・架空線・地上物で半数以上を占めています。



(3) H22年第 I 四半期における事故の事例

(その1)		
発 生 日 時	平成22年1月19日(火) 9:50【労働災害】	
工 事 の 種 類	河川築堤工事	
事 故 状 況	盛土転圧作業中にローラーが法面を滑落し、運転手が負傷した。	
(その2)		
発 生 日 時	平成22年1月19日(火) 10:50【労働災害】	
工 事 の 種 類	砂防護岸工事	
事 故 状 況	法面の除雪作業中、法面の養生シートをめくる作業員とBHが接触し作業員が負傷した。	
(その3)		
発 生 日 時	平成22年1月27日(水) 9:10【労働災害】	
工 事 の 種 類	砂防護岸工事	
事 故 状 況	バックホウオペレータの防寒着が操作レバーにあたり、ブームが下がり、作業員が土のうとバケットに挟まれ負傷した。	
(その4)		
発 生 日 時	平成22年2月27日(土) 16:45【労働災害】	
工 事 の 種 類	橋梁下部工事	
事 故 状 況	足場解体作業中に仮置きした足場が倒れ、足場に登っていた作業員が負傷した。	
(その5)		
発 生 日 時	平成22年3月12日(金) 9:40【公衆災害】	
工 事 の 種 類	河川護岸工事	
事 故 状 況	通行者が、生コン車のタイヤ洗浄のため歩道を横断していたホースの段差で転倒した。	

上記事例の処置内容は、以下のアドレスにあります。(クリック)

<http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2010/04/100428soumubu.pdf>

建設工事事務データベースへの登録を忘れずに

建設工事事務データベースへの登録(入力)を忘れずにお願いします。
 請負者、発注者は必ずインターネットを利用して登録(入力)して下さい。

建設工事事務データベースは、各地方整備局、都道府県、政令指定都市、公団が発注した公共工事のうち、一定規模以上の事故が発生した工事について、事故報告をインターネットを利用しデータベースに入力するものです。

データベースを「建設工事事務データベース」もしくは「SAS(Safety Analysis System)」と呼び、管理業務はSASセンターが行っています。

登録(入力)は、SASセンターのホームページから

URL <http://sas.ejcm.or.jp/>

「平成22年度における建設工事事故防止のための 重点対策の実施について」
が発表されています。

☆重点対策として以下の項目があげられています。☆

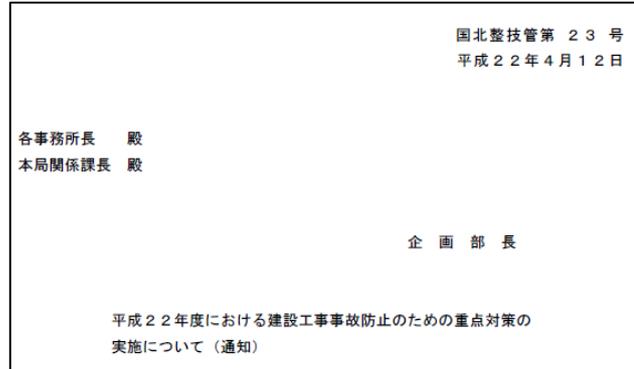
重点対策として (添付文書抜粋)

I・発注者が実施する対策

1. 交通事故防止重点対策
2. 足場からの墜落事故防止重点対策
3. 法面からの墜落事故防止重点対策
4. 飛来落下事故防止重点対策
5. 工事事故に係わる広報活動の推進
6. 安全活動の評価

II 関係業団体が実施する対策

1. 交通事故防止重点対策
2. 重機事故防止重点対策
3. 足場からの墜落事故防止重点対策
4. 法面からの墜落事故防止重点対策
5. 飛来落下事故防止重点対策
6. 各種事故共通重点対策



☆重点対策の事例紹介☆

交通事故防止重点対策 建設工事事故対策検討委員会(24回)会議資料より紹介

4 調査結果

4-1 現道工事における交通事故の危険性等の周知事例の調査

本項では、平成 22 年 1 月の調査時点で稼働中の直轄工事のうち、現道路上での工事作業帯（常設あるいは一時的）を設置している工事を対象に、現道工事に関する交通事故の危険性について一般ドライバー等への周知方法に関する推奨事例について調査した結果を取りまとめた。

(1) 収集した周知事例

アンケート結果

- ・横断垂れ幕や掲示板等による周知が大半を占め 46 件の回答があった。
- ・次いでイベントやビラ配りによる周知が多く 21 件の回答があった。
- ・少数件数のうち、周知方法で効果的と思われる事例として、ラジオ放送、新聞広告、ホームページ掲載、地区スピーカー放送、地区広報誌の回答があった。

表 4-1 交通事故の危険性に関する一般ドライバーへの周知方法

周知方法	件数
1.横断垂れ幕や掲示板等による周知(事例-1)	46
2.イベントやビラ配り(事例-2)	21
3.近隣住民を交えた周知会の開催(事例-3)	5
4.ラジオ放送(事例-4)	5
5.新聞広告	3
6.ホームページ掲載(事例-5)	2
7.地区スピーカー放送	1
8.地区広報誌への掲載(事例-6)	1

※有効回答件数 70 件 (複数回答含む)

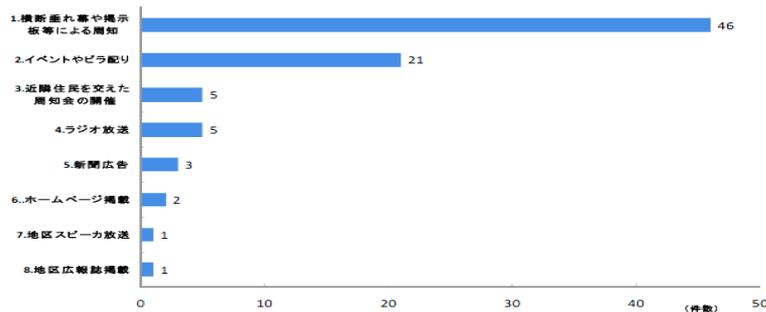


図 4-2 交通事故の危険性に関する一般ドライバーへの周知方法

事例-1：横断垂れ幕や掲示板等による周知

掲示板等による周知

- ・大型掲示板による周知



- ・バルーン照明による危険周知



事例-2：ピラ配り



事例-3：近隣住民を交えた周知会の開催



もらい事故防止対策の好事例（抜粋）

事例-1：気づかせる工夫『視認性の向上』

- ・大型電光板を高い位置(H=4m)に設置し、遠くから早めに視認できるように工夫



4-3 調査結果まとめ

- ・現道工事における交通事故の危険性等の周知方法は、「横断垂れ幕や掲示板等による周知」が最も多く(約6割)、次いで「イベントやピラ配りによる周知」(約3割)、その他、周知方法で効果的と思われる好事例として、ラジオ放送、新聞広告、ホームページ掲載、地区スピーカ放送、地区広報誌の回答があった。
- ・もらい事故対策は、一般ドライバーに気づかせる工夫である「視認性の向上」の対策の採用が最も多く(約6割)、次に多かったのがデルタクッションによる進入防止対策(約3割)であった。
- ・都市部と郊外部では特に郊外部において守る工夫である「進入防止策」の採用割合が多かった。
- ・交通量の多い都市部では「視認性の向上」対策を採用する割合が多くなる傾向にある。これは、路上作業エリアを周辺より目立たせることで一般ドライバーに早期に伝えられるためと考えられる。ただし、夜間でも周囲が明るい地点では、LED標示板と周囲の照明が同化してしまう可能性もあるため、設置にあたって背後からの照明を抑え、前方から照明を当てるなどして視認性をより向上させる工夫が必要^{※1}である。



認識しづらい例(夜間:都市部)



認識しやすい例(夜間:地方部)

- ・都市部では、交通量が多い場合でも路上工施用標示板などを大きく、高くしたり、走行車両から見やすい位置に設置する必要があり、一方、郊外部では一般に走行速度が高いため、そういった状況下でも認識しやすいよう、文字を大きくするであるとか、より前方からの標示板等の設置が必要である。^{※2}

※1参考文献:「北海道における路上作業エリアの安全性向上対策に関する研究」寒地土木研究所月報 2007.2

※2参考文献:「北海道における路上作業エリアの交通事故要因と対策手法に関する基礎的研究」

(独)土木研究所寒地土木研究所 武本ら 2007.9